



瀬田中学校スクールガイド

# 瀬田中なび



## 大津市立瀬田中学校

〒 520-2141      大津市大江七丁目 1 番 1 号  
TEL 077-545-8001      FAX 077-545-8002

## 瀬田中学校スクールガイド “瀬中なび”



この『瀬中なび』は、瀬田中学校生徒、保護者、地域そして教職員が一体となり、教育・学習を進めていくことを目的に作成した学校ガイドブックです。

### ★ 児童・生徒の皆さんへ……

この「瀬中なび」には、生活の約束事や学習・部活のことなど、充実した学校生活を過ごすために役立つ様々な情報が載っています。よく読んで有意義な日々を送ってください。

### ★ 保護者の皆様へ……

子どもたちの教育と健やかな成長のため、保護者のみなさまと学校が信頼関係を築きながら、協力することが大切です。保護者のみなさまには、瀬田中学校について、より詳しく知っていただきたいと思っています。

この「瀬中なび」には、学校生活や学習のことなど、様々な情報を掲載していますので、ご活用ください。

### ★ 地域の皆様へ……

地域のみなさまをはじめ、多くの方々のご支援・ご協力のもと、「安心して学べる学校づくり」に取り組んでいきたいと考えています。

この「瀬中なび」を通して、瀬田中学校をより詳しく知っていただき、さらに素晴らしい学校にしていくため、一層のお力添えをお願いいたします。



## 目 次

|                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>• 教育<ul style="list-style-type: none"><li>教育課程</li><li>日課表</li></ul></li><li>• 学校・学年行事(主な取組)<ul style="list-style-type: none"><li>各学年</li><li>特別支援学級</li><li>文化祭</li><li>体育大会</li></ul></li><li>• 生徒会活動</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>• 自転車通学</li><li>• 教育相談活動</li><li>• 健康診断</li><li>• 保健室</li><li>• 保健関係書類の記入と提出について</li><li>• 独立行政法人<ul style="list-style-type: none"><li>日本スポーツ振興センターについて</li></ul></li><li>• 教科書</li><li>• 学割証</li><li>• 学校諸経費</li><li>• 就学援助</li><li>• 転校手続き</li><li>• 給食</li><li>• 入学について</li><li>• 入学に伴う購入品</li><li>• 地域行事</li></ul> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 瀬田中の教育

### 教育課程

□ 年間授業時間数（標準時数：1015 時間・週 29 時間）

| 教科<br>学年 | 国語  | 社会  | 数学  | 理科  | 音楽 | 美術 | 保健  | 技家 | 英語  | 道徳 | 特活 | 総合 | 合計        |
|----------|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|----|-----|----|----|----|-----------|
| 1 年      | 140 | 105 | 140 | 105 | 45 | 45 | 105 | 70 | 140 | 35 | 35 | 50 | 1015 (29) |
| 2 年      | 140 | 105 | 105 | 140 | 35 | 35 | 105 | 70 | 140 | 35 | 35 | 70 | 1015 (29) |
| 3 年      | 105 | 140 | 140 | 140 | 35 | 35 | 105 | 35 | 140 | 35 | 35 | 70 | 1015 (29) |

### 日課表（変更することがあります）

【平 常 日 課】

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 生徒登校  | ～ 8 : 2 5 〔朝読・朝学準備〕   |
| 読 書   | 8 : 3 0 ～ 8 : 4 0     |
| 短学活   | 8 : 4 0 ～ 8 : 4 5     |
| 1     | 8 : 5 5 ～ 9 : 4 5     |
| 2     | 9 : 5 5 ～ 1 0 : 4 5   |
| 3     | 1 0 : 5 5 ～ 1 1 : 4 5 |
| 4     | 1 1 : 5 5 ～ 1 2 : 4 5 |
| 昼食休憩  | 1 2 : 4 5 ～ 1 3 : 3 5 |
| 5     | 1 3 : 4 0 ～ 1 4 : 3 0 |
| (短学活) | 1 4 : 4 0 ～ 1 4 : 4 5 |
| 6     | 1 4 : 4 0 ～ 1 5 : 3 0 |
| 短学活   | 1 5 : 4 0 ～ 1 5 : 4 5 |
| 清 掃   | 1 5 : 4 5 ～ 1 5 : 5 0 |
| 一般下校  | 1 6 : 3 0             |

【午前中日課】

|      |                       |
|------|-----------------------|
| 生徒登校 | ～ 8 : 2 5 〔朝読・朝学準備〕   |
| 読 書  | 8 : 3 0 ～ 8 : 4 0     |
| 短学活  | 8 : 4 0 ～ 8 : 4 5     |
| 1    | 8 : 5 5 ～ 9 : 4 5     |
| 2    | 9 : 5 5 ～ 1 0 : 4 5   |
| 3    | 1 0 : 5 5 ～ 1 1 : 4 5 |
| 短学活  | 1 1 : 5 5 ～ 1 2 : 0 0 |
| 清 掃  | 1 2 : 0 0 ～ 1 2 : 0 5 |
| 4    | 1 1 : 5 5 ～ 1 2 : 4 5 |
| 給 食  | 1 2 : 4 5 ～ 1 3 : 2 5 |
| 短学活  | 1 3 : 3 5 ～ 1 3 : 4 0 |
| 清 掃  | 1 3 : 4 0 ～ 1 3 : 4 5 |

※昼食が弁当の場合は、5校時が13:30～ となります。

### □ 前後期制による時間割

前期：4月～10月上旬 後期：10月上旬～3月末

|       | 月           | 火    | 水     | 木 | 金   |
|-------|-------------|------|-------|---|-----|
| 朝読・朝学 | 8:30 ～ 8:40 |      |       |   |     |
| 1     |             |      | (道 徳) |   |     |
| 2     |             |      |       |   |     |
| 3     |             |      |       |   |     |
| 4     |             |      |       |   |     |
| 5     |             |      |       |   |     |
| 6     | 総合補充        | (総合) | 補 充   |   | 学 活 |

#### ●朝読書（全学年）

\*各自好きな本を準備し、  
10 分間静かに読書に  
取り組む。

#### ●朝学習（3年・テスト前等）

\*5教科等のプリント問題に  
取り組む。

## 学校・学年行事（主な取組）

### 第1学年

#### 自然体験学習

1年生では、毎年1学期に「葛川少年自然の家」で自然体験学習を実施します。

日頃接する機会が少ない大自然の中で、自然のすばらしさを満喫したり、新しい発見や仲間づくりができる活動等を通して、集団生活の在り方や社会性を身につけ、実践力を持った人間形成を図ります。

### 特別支援学級

☆ 特別支援学級も、校外で活動することがあります。他校の生徒との交流も深めます。

5月 滋賀県交歓スポーツ大会（陸上の部）

6月・2月 大津市中学校南部ブロック交流会

10月 大津市交歓スポーツ交流会

1月 大津市特別支援学級・学校作品展

☆ 滋賀医科大学の小児科病棟の中には、入院しながら学習できる『院内学級』があります。院内学級も瀬田中学校の特別支援学級です。

### 第2学年

#### 職場体験学習 「瀬田中チャレンジワーク」

- ① 働くことの意義を知り、実際に働く体験を通して、自分の生き方や働くことについてより深く考える力を養っています。
- ② 勤労体験を通して社会人としてのマナーやルールについて学び、社会と関われる自信と仕事への期待を育てるとともに、自分自身の普段の生活を見直す機会としています。
- ③ マナー講習会を実施し、『マナー＝礼儀作法＋思いやり』の心の育成を図っています。

事業所の協力のもと様々な職業に挑戦しました。



## 第3学年

### 修学旅行

- ☆ 大自然の中での体験や、当地の歴史や文化に接することで広い知見を身につけ、豊かな心を育む機会としています。
- ☆ 体験活動を通して、主体的に活動できる力が、より一層大きく育つことを期待しています。
- ☆ 集団行動を通して、健康安全や公衆道徳などの望ましい態度を身につけ、学校生活をより豊かにすることも図っています。



## 文化祭〔9～10月〕

### 発表・展示

作り上げた作品の展示や、吹奏楽部の発表、生徒会企画が行われます。校舎内では、文化部作品、各教科の作品、特別支援学級の作品展示などのコーナー活動が行われます。

### 合唱コンクール

各学級では、1学期から選曲、指揮者・伴奏者の決定、実行委員の選出と準備に取りかかります。そして、9月から は本格的に練習開始、本番間近になると素晴らしい歌声が響き渡ります。

合唱を通じて、響きあった時のハーモニーの美しさを感じ取らせて、合唱することの喜びを味わいます。

## 体育大会〔10月〕

各種目入賞者の表彰に加え、学級対抗戦となり一段と競技や応援に熱が入ります。各学年の予選を勝ち抜いた綱引き決勝戦は、見る者も興奮させるほどの迫力があります。学級の絆が一段と深まる瞬間です。

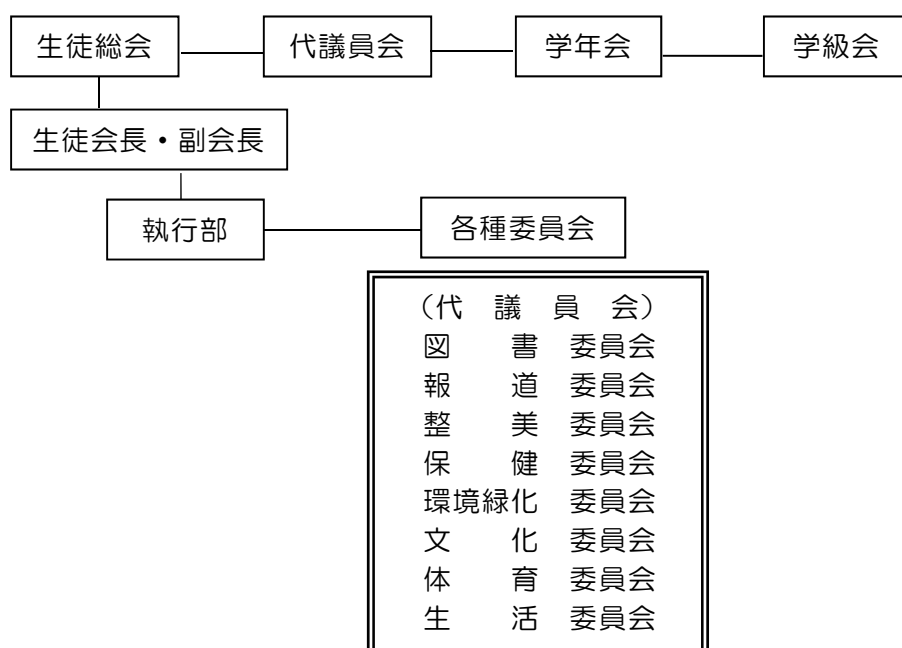


## 生徒会活動

生徒会活動は、生徒主体で取り組み内容を考え、計画し、運営を行っている組織です。現在、役員は生徒会長、副会長、執行部員で活動しています。またそのもとで委員会がそれぞれの仕事をしています。活発な話し合いをしながら、文化祭、学校夢づくりプロジェクト、ボランティア活動等の計画を立て、協力しながら実行しています。このように、生徒会活動は、生徒のみなさん自身が中学校生活を規則正しく、有意義に過ごせるように、いろいろな方法を考えて計画し、実行していく活動で、みなさん一人ひとりが創っていくものです。あいさつ運動やいじめ撲滅運動、行事などを通して、みんなが笑顔でいられるような瀬田中学校を目指して、日々活動を行っています。

みなさんも、新しい生徒会のメンバーとして活躍してくれることを期待しています。

### 生徒会組織図



### 委員会活動

月に1度、「各種委員会」という日を設定し、各クラスから代表者が集まり、課題について話し合ったり活動したりします。委員会は全部で9つあり、それぞれの活動方針に沿った内容で学校をより良くするための活動を行います。

#### 【各種委員会】

- ① 代議員会 …生徒総会の運営、執行部と生徒をつなぐための目安箱の活用
- ② 図 書 …本の貸し出し、新しい本の購入希望アンケートの実施、図書室の整備
- ③ 報 道 …昼休みの校内放送
- ④ 整 美 …校内清掃活動、そうじ用具の点検・整備
- ⑤ 保 健 …健康推進活動、ピアカウンセリング
- ⑥ 環境緑化 …花壇の水やり、ヒヤシンスの水耕栽培
- ⑦ 文 化 …ベルマーク・ペットボトルキャップ回収、SDGsに関する取り組み
- ⑧ 体 育 …体育行事のサポート、昼休みのボール貸出
- ⑨ 生 活 …あいさつ運動の計画、日々の生活をよりよくする取り組み

その他にも生徒会執行部では『学校夢づくりプロジェクト』、地域行事への参加など瀬田中学校、瀬田の地域をより良くする活動を行っています。

## 年間活動計画（過去の一例）

- 4月 入学式，対面式  
新入生オリエンテーション
- 5月 生徒総会
- 6月 文化祭に向けての取組スタート
- 7月 夏季総体壮行会
- 9月～10月  
文化祭準備  
文化祭  
新・旧執行部引き継ぎ
- 11月 新執行部の活動スタート
- 12月 認証式
- 1月 学校夢づくりプロジェクト
- 2月 入学説明会  
国庁跡ボランティア清掃
- 3月 反省と次年度事業計画  
卒業式

## 緊急時の安全対応

- ◇ 不審者等による、生徒の身体・生命に関わる事案が発生した場合
- ◇ 犯罪等の発生により、生徒への直接的・間接的影響が懸念される場合
- ◇ 台風や大雨等の風水害、大雪、地震などにより、下校時の安全確保が必要な場合

- ◆ 保護者に迎えに来てもらう。
  - ◆ 保護者が迎えに来てもらえないときには、学校で生徒を待機させる。
  - ◆ 状況により、教員が生徒を自宅まで送る。
- ただし、自宅に保護者が不在の場合は学校での待機となる。

## ○下校体制のガイドライン

| 事案レベル | 事 案 例                                                                                                                                                                                                   | 下校時の体制                                                                                                                                               |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 瀬田中学校においての火災発生時</li> <li>・ 瀬田区域での大地震</li> <li>・ 瀬田区域での台風等の大災害で生徒を単独で帰らせることが危険であると判断されるとき</li> <li>・ 瀬田中学校での不審者等による凶悪事件発生時</li> <li>・ 県、市教委など関係機関の指示</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者に連絡を取り、迎えを依頼（保護者連絡がとれない、迎えに来てもらえない場合、生徒は学校待機）</li> <li>・ 部活動停止</li> <li>・ P T A、地域の方々への協力呼びかけ</li> </ul> |
| B     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 瀬田区域、瀬田近隣区域での不審者等による凶悪事件発生時</li> <li>・ 瀬田区域での台風等の災害で、生徒を単独で帰らせると危険と判断されるとき</li> <li>・ 県、市教委など関係機関の指示</li> </ul>                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下校時、通学路の立ち番及び地域パトロールの実施</li> <li>・ 部活動停止</li> <li>・ 緊急一斉下校</li> <li>・ P T A、地域の方々への協力呼びかけ</li> </ul>        |
| C     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他の事案</li> <li>・ 校長及び学校安全委員会の判断</li> </ul>                                                                                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下校時、通学路の立ち番及び地域パトロールの実施</li> <li>・ 部活動停止</li> </ul>                                                         |

※いずれの場合も「tetoru」にてお知らせします。

## 自転車通学

本校では、校区内の遠隔地域の生徒に限り許可制で自転車通学を認めています。また、自転車通学についての校内規定を設けており、自転車で通学する生徒の安全確保に努めています。

H28年度に生徒会を中心に実施した全校生徒のアンケートを受けて、H30年度より、自転車通学許可区域が縮小されましたが、近年の生徒数の増加により、まだまだ登下校時の交通事故が懸念されます。大津市では、賠償に備えての自転車安全保険等への加入が義務づけられています。校内規定も守り、正しい交通マナーで通学できるように、ご家庭でも指導していただきますようお願いいたします。

### ① 自転車通学許可申請

申請手続きについては、入学後、学校で指導します。

※学年はじめの4月に毎年行い、自転車通学許可を更新します。

### ② 自転車通学必需品

- ・ ヘルメット、レインコート： 各ご家庭でご準備ください。
- ・ ヘルメットについては「SG マーク（自転車用製品安全協会規格品）」が望ましい。
- ・ 許可シール： 大津交通安全協会瀬田支部より提供

### ③ 通学許可区域 松陽1・2丁目、野郷原2丁目、瀬田3・4・5・6丁目

④ 自転車通学のきまり

- ・ヘルメットを必ず着用すること。
  - ・朝8：20までに登校すること。
  - ・自転車通学路については対象者に自転車集会で説明します。
  - ・交通ルール及び、校内規定を厳守すること。
    - ☆二人乗り、無灯火、傘さし運転、2列並進などの危険な乗り方はしないこと。
  - ・校内では指定された場所に駐輪し、必ず施錠すること。
- ☆自転車通学生は、毎学期はじめの自転車通学生集会に必ず参加します。

○通学に使用できる自転車

- ・スタンドがたて形の実用車で、ランプ・ベル・錠・前かごが付いていて、それ以外の不要な物がついていないもの。

※自転車で通学できるのは、瀬田中学区内に居住する生徒に限ります。

（校区外から通学する生徒は、徒歩通学または公共交通機関を利用して登校してください。）

## 教育相談活動

中学校3年間は、心と体が大きく変化し、勉強や友だちのことなど、悩みごとがたくさん出てくる時期です。そんなみなさんの悩みの解決に向け手助けをしていくのが、教育相談活動です。

人づきあいの技術や気持ちをコントロールする方法など問題解決の方法を学び、自分で解決・解消していく力を身につけ、楽しく充実した学校生活を送ることを応援します。また、自分だけでは解決できない問題もあります。そんな時は、一人で悩まずに人に相談することも大切です。いろいろな教育相談活動を利用してください。

### ① 教育相談旬間・月間

担任の先生や学年の先生などと個別相談をする機会を設けています。悩み相談はもちろんですが、ゆっくり話をするすることで、自分を振り返ったり先生との交流を深めたりしてください。

### ② スクールカウンセラーによる面談

スクールカウンセラーが学校に来られる日があります。生徒だけでなく、保護者（希望者）の方のカウンセリングも実施しております。

#### S.C（スクールカウンセラー）って？

スクールカウンセラーとは公認心理師や臨床心理士、学校心理士の資格をもった心の問題の専門家です。相談に来た人の悩みや困りごとなどの問題解決の手伝いをするのがカウンセリングです。話をしてみたいと思ったら、担任の先生などにそのことを伝えてください。

保護者の方も気軽に相談をしてください。

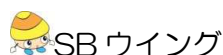
教育相談担当にお電話いただけたら予約を入れます。

### ③ 教育支援ルーム・SSR 「SB（エスビー）ウイング」

安心できる居場所として「SB ウイング」という部屋を開室しています。将来的な自立に向けてエネルギーを蓄え、さまざまな力をつけるための部屋です。

友達との関係や学習への不安など様々な悩みを抱えて、不安定な状態から気持ちを落ち着かせ、リラックスしたいときに利用できる校内の安心できる居場所です。

利用する場合は、教育相談担当と教員・本人・保護者との面談と利用登録が必要です。



2階に相談室があります

## 健康診断について

健康診断の実施項目および対象学年（●：全員 △：一部）

※令和7年4月1日現在

| 検査項目           |       | 1年 | 2年 | 3年 |
|----------------|-------|----|----|----|
| 身体測定           |       | ●  | ●  | ●  |
| 視力検査           |       | ●  | ●  | ●  |
| 聴力検査           |       | ●  |    | ●  |
| 内科検診           |       | ●  | ●  | ●  |
| 眼科検診           |       | ●  | ●  | ●  |
| 耳鼻科検診          |       | ●  | ●  | ●  |
| 歯科検診           |       | ●  | ●  | ●  |
| 結核健康診断（問診及び診察） |       | ●  | ●  | ●  |
| 尿検査            | 1次    | ●  | ●  | ●  |
|                | 2次    | △  | △  | △  |
| 心臓検診           | 心電図検査 | ●  | △  | △  |
|                | 聴診    | △  | △  | △  |

## 健康診断結果のお知らせについて

◎健康診断の結果、所見が認められた方には「（〇〇科）健康診断結果のお知らせ」をお渡しします。「健康診断結果のお知らせ」を受け取られた時は、なるべく早く受診し、医師の指導や治療を受けてください。

◎健康診断の結果は、学期末に「健康の記録」でお知らせします。

## 保 健 室

保健室は、校内の保健センターとして、健康診断・救急処置・健康相談などを行います。

（１）内服薬は使用しません。

（２）けがなどについて応急手当は行いますが、継続的な処置・治療はできません。

（３）緊急に受診が必要な場合は、学校から医療機関へ移送します。学校から保護者の方へ連絡をしますので、保護者の方は付き添いをお願いします。

なお、個人情報保護の関係で保護者が来られるまで治療を開始できないことがあります。

### けがが発生した場合

1. 保護者に連絡をとり、受診する医療機関を決めます。
2. 連絡がとれない場合は、保健管理票に記入していただいているかかりつけの医療機関・校医または、受診可能な医療機関に搬送します。
3. 首から上のけがについては、大津市教育委員会の指導により、原則救急搬送させていただきます。
4. マイナンバーカード・福祉医療券・治療費が必要となりますので、受診する医療機関までご持参ください。

- (4) 急に体調が悪くなった場合は、休養または早退の措置をとらせていただきます。  
なお、感染症の流行状況により、基準を変更することがあります。

#### 休養の基準

1. 休養することによって、回復が期待できる場合は、休養し経過を観察します。
2. 休養は1授業時間（50分）を限度とします。

#### 早退の基準

1. 検温および随伴症状（呼吸の乱れ・脈拍数の増加・おう吐・発汗・倦怠感等）を確認し、早退させるか、医療機関へ搬送するかを判断します。状態によっては救急車を要請します。
2. 生徒を早退させる場合には、保護者に連絡します。迎えをお願いすることもありますので、ご協力をお願いします。

- (5) 健康相談は、保健室に来室した機会を利用して実施しています。  
心やからだの悩みや相談事を話していく中で、自分の気持ちを話せるようになることや、課題に気づいて解決の手立てにつなげること等を目指しています。

### 保健関係書類の記入と提出について

健康診断に必要な書類やスポーツ振興センター加入手続きなど、保健関係書類の記入と提出をお願いします。いずれの書類についても、必ず保護者の方が、正しくご記入ください。

#### ① 保健調査票（白：A3 2つ折り）

生徒の健康状態を把握し、健康管理・保健指導に役立てるものです。小・中学校9年間通して使用します。年度初めに配布しますので、健康状態で気になること等があれば、該当学年の欄にご記入ください。「平常時の体温」の記入も忘れずをお願いします。

#### ② 運動器検診保健調査票（クリーム色：A3 2つ折り）

生徒の運動器の状態を把握し、健全な運動器の発育・発達に役立てるものです。小・中学校9年間通して使用します。年度初めに配布しますので、運動器の状態で気になること等があれば、該当学年の欄にご記入ください。

#### ③ 心臓検診票（横長変形）

学校で実施される心電図検査に使用します。生年月日、フリガナ、記入者名を忘れずにご記入ください。また、質問項目についても正しくご記入ください。

なお、年・組・番・身長・体重・部活動名の欄は、入学後学校で記入しますので、空欄でご提出ください。

#### ④ 独立行政法人日本スポーツ振興センター同意書（A5）

学校の管理下で生徒が災害にあった場合、その治療費や見舞金が給付される制度に加入するための同意書です。

⑤ 保健管理票（サイズ：A4）

けがや病気などの緊急時に使用します。携帯電話番号だけでなく、勤務先等必ず連絡がとれる番号をご記入ください。「受診する際の参考事項」の欄の記入もお願いします。

3年間通して使用します。年1回、保護者の方に確認をしていただきます。変更があった場合は、速やかに担任を通じてお知らせください。

⑥ アレルギー疾患に関する調査票（サイズ：A4）

⑦ 食物アレルギー調査票（サイズ：A4）

学校行事、実習、給食等学校生活を安全に実施するための調査です。アレルギー疾患があり、学校生活で配慮が必要な生徒については、年1回、保護者の方に調査票の確認等をしていただきます。

## 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

大津市教育委員会では市内の小・中学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」といいます。）と災害共済給付契約を結んでいます。

センターの災害共済給付は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意の下に、児童生徒の名簿を提出することになっています。加入は任意となっていますが、加入に同意くださる方は、別紙同意書にご記入の上、提出してください。

また、災害共済給付の請求手続きは、インターネットを利用した請求システムに必要な事項を入力することにより行われますが、個人情報の取り扱いには、十分留意いたしますので、ご了承ください。

給付の内容等は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法（以下「センター法」といいます。）又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められています。改正があった場合は、改正後の規定によりますが、令和7年12月1日現在、その主な内容は次のとおりです。

### 1 給付の種類と給付される場合

学校の管理下で発生した事故による負傷、給食による中毒その他の疾病（ガス中毒、溺水、熱中症、漆等による皮膚炎等法令で定めのあるもの）の医療費、これらの負傷又は疾病が治った後に障害が残ったときの障害見舞金及び負傷又は疾病に直接起因する死亡に対する死亡見舞金が給付されます。なお、学校の管理下とは、次の場合をいいます。

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| ① 授業中（特別活動中を含む）      | ④ 通常の経路及び方法による通学中 |
| ② 学校の教育計画に基づく課外指導中   | ⑤ 寄宿舍にあるとき 等      |
| ③ 休憩時間中及び学校の定めた特定時間中 |                   |

### 2 給付金額 [災害共済給付の給付基準は、センター法施行令第3条によります。]

- ① 医療費 医療保険並の療養に要する費用の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）が支給されます。
- 初診から治癒までの医療費総額（医療保険でいう10割分）が5,000円以上の場合が給付の対象となります。〔医療保険でいう被扶養者（家族）で、例えば病院に外来受診した場合、通常自己負担は医療費総額の3割分となります。〕ただし、高額療養の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が定められています。）に「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額が給付されます。

- ② 障害見舞金 障害の程度に応じて、4,000 万円（１級）から 88 万円（１４級）が給付されます。（通学中の場合は 2,000 万円から 44 万円）
- ③ 死亡見舞金 3,000 万円が給付されます。（運動などの行為と関連しない突然死及び通学中の場合は 1,500 万円）

### 3 給付基準

- ① 同一の災害の負傷または疾病についての医療費の支給は、初診から最長１０年間行われます。
- ② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から２年間行わないときは、時効によって消滅します。
- ③ 損害賠償を受けたときは、その価額の限度において、給付を行わないことがあります。
- ④ 他の法令の規定による給付（ひとり親家庭医療費助成制度・子ども医療費助成）等を受けたときは、その受けた価額の限度において、給付を行いません。
- ④ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する児童生徒に係る災害については、医療費の給付は行われません。

### 4 共済掛金（年額）予定

保護者等負担額 ５５２円 （大津市教育委員会負担額 ３８３円）

※ 負担金額は年額です。

※災害共済給付制度の詳細は、独立行政法人日本スポーツ振興センターのホームページをご確認ください。

## 教科書

教科書は無償(費用は国が負担)です。紛失した場合の再給付はされませんので、自分で購入すること(有償)になります。

紛失された場合は、中学校に申し出てください。

大津市立中学校では、同じ教科書を使用しています。学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使用している教科書のうち、大津市と違う教科書のみが無償給付されます。ただし３月の転出入については給付されません。

## 学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）

学校学生生徒旅客運賃割引証（以下「学割証」という）とは、生徒が旅客鉄道株式会社（ＪＲ各社）の営業キロで１００キロメートルを超える区間を乗車する際に、運賃が割引になる制度です。

### １．制度の趣旨

学割証は、生徒個人の自由な権利として使用することを前提としたものではなく、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的としたものです。

（休暇、所用による帰省、教育活動、受験、傷病の治療、見学又は行事への参加）

### ２．使用対象となる鉄道会社

学割証はＪＲ各社が自社の利用に関して発行しているものですので、ＪＲ各社のみが対象です。（他の鉄道会社については、各社の営業規則によりますので、乗車券購入の前に各社の窓口にご確認ください）

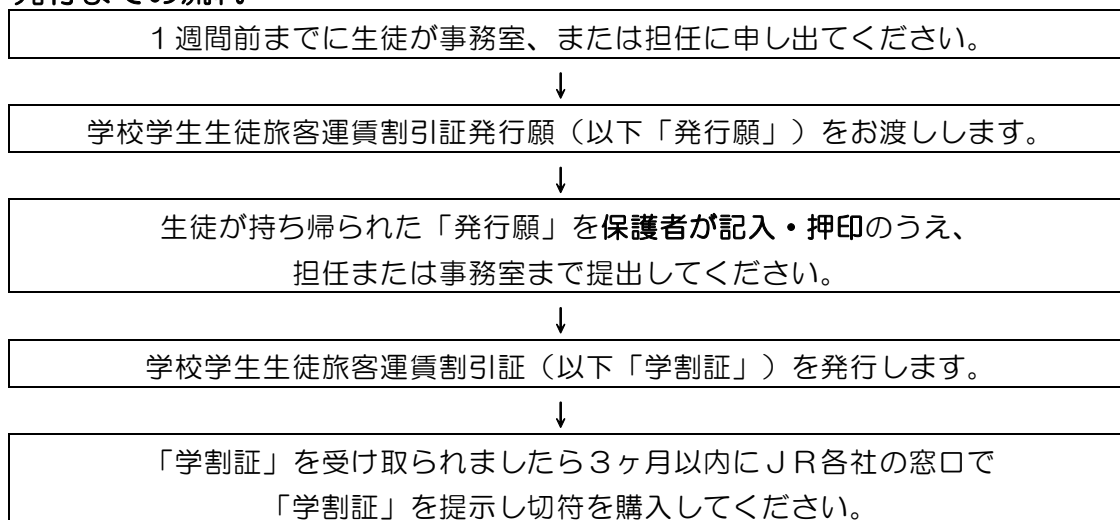
### ３．その他

学割証は普通乗車券を購入する際に利用するもので、通学定期乗車券の購入にはご利用いただけません。

学割証の有効期限は、発行から３ヶ月です。また、卒業する生徒に対しての有効期限は３ヶ月ではなく、在籍期間の終期までになりますのでご注意ください。

その他不明な点がございましたら、事務室までお問い合わせください。

### ４．発行までの流れ



※１枚の割引証につき、片道の普通乗車券を２枚まで同時に購入できます。

## 学校諸経費（口座引落） ～保護者に負担していただくお金～

### １．集金項目・金額（令和７年度分）

- ① ＰＴＡ会費（３００円／月）予定……ＰＴＡに加入の方。兄弟姉妹のある場合は兄弟で集金。
- ② 独立行政法人日本スポーツ振興センター掛金……年間５５２円
- ③ 引落手数料（銀行側に支払い）……引き落とし１回ごとに１１円
- ④ Bizダイレクト利用料（銀行側に支払い）……年間３０円
- ⑤ 学年費・生徒会費……集金額は５月にお知らせします。

### ２．口座振替日

年間６回（５/２６ ６/２６ ７/２７ ９/２８ １０/２６ １１/２６）

### 3. 口座振替の手続き 【指定銀行：滋賀銀行・関西みらい銀行】

- ① 指定銀行で口座開設をしてください。（指定銀行に口座をお持ちの方は、その口座をご利用ください。）
- ② 学校から配布された「学費等預金口座振替依頼書・学費等預金口座振込申込書」へ記入・押印してください。
- ③ 記入した申込書を口座開設した銀行窓口へ提出し、口座内容の確認を受けてください。
- ④ 口座内容の確認後、銀行から「預金口座振替申込書」が返却されます。
- ⑤ 返却された「学費等預金口座振替申込書」を学校へ提出してください。

**※注意！！口座振替に登録した口座内容を変更したときは、すぐに学校へご連絡願います。**

学校から返金手続きを行う際、口座内容に相違がありますと振込エラーとなり、手数料が発生します。手数料は保護者の方に負担していただくこととなるため、口座番号・口座名義名を変更されたときは、必ず学校へご連絡をお願いいたします。

### 4. 学校給食費について

#### 学校給食費の概要

大津市では、学校給食法に基づき、保護者から徴収した学校給食費は食材の購入に充てており、調理師などの人件費、調理施設の光熱水費や整備費、改修費等は大津市が負担しています。また、大津市では、市で給食費の徴収、管理を行っています。

#### 【学校給食費の計算と支払について】

- 毎月の学校給食費は、「日額（1食あたりの単価）×その月の給食日数」が基本です。  
中学校：日額290円      ＊アレルギー等により単価が異なる場合があります。
- 給食実施日数に応じて、**1ヶ月分を翌月**に請求します。ただし、**2月分と3月分は3月**に合計額を請求します。
- 口座振替日は、給食実施月の**翌月28日**（28日が金融機関の休業日の場合は翌営業日）です。なお、毎月分の学校給食費について個別に通知はしません。
- 万一、口座振替ができなかった場合は、大津市より納付書を送付します。  
期限までに納付書に記載の金融機関等の窓口で直接納付してください。
- インフルエンザ等の学級閉鎖や暴風警報等で給食を実施しない場合、すでに給食食材の発注が済んでいますので、学校給食費は徴収します。

## 就学援助

### 就学援助費

大津市教育委員会では、市内国公立小中学校に就学している子どもや、4月から入学予定の子どもがいる家庭で、経済的な理由により就学に必要な経費の負担が困難な保護者を対象に、学用品費や給食費等の学校で必要な費用の援助を行っています。就学援助費はご家庭の教育費の支出を補助するものであり、学校からの集金を免除するものではありません。

\* 申請は毎年必要です。申請がまだの方は随時受け付けられますので申請してください。  
なお、申請日が毎月1日以外は、翌月認定となります。

- ① 3月2日から4月10日まで → 4月認定
- ② 4月11日から5月1日まで → 5月認定
- ③ 毎月2日から翌月1日まで → 翌月から認定

\* 小学校・中学校両方に子どもさんがおられる家庭につきましては、一枚の申請書で小中両方の手続きが可能です。

※ 詳細は、大津市教育委員会事務局 学校教育課 学事グループ  
または事務室までお問い合わせください。

電話：教育委員会 528-2967      瀬田中学校 545-8001

#### 申請書交付および受付場所

- ・ 大津市教育委員会事務局学校教育課（市役所別館2階）
- ・ 最寄りの各支所
- ・ 在籍している学校

#### 給付内容

- ① 学用品費等
- ② 新入学学用品費
- ③ 校外活動費
- ④ 通学費（6km以上で公共交通機関利用者のみ）
- ⑤ 修学旅行費
- ⑥ 体育実技用具費
- ⑦ 医療券

#### 給付時期

|                     |       |     |
|---------------------|-------|-----|
| 1学期（4・5・6・7月）分      | …………… | 7月  |
| 2学期（8・9・10・11・12月）分 | …………… | 12月 |
| 3学期（1・2・3月）分        | …………… | 3月  |

＊申請は毎年必要です。前年度に受給されていた方も再度申請してください。

## 特別支援教育就学奨励費

大津市教育委員会では、市内小中学校の特別支援学級に在籍している子どもがいる家庭に対して、就学援助費または特別支援教育就学奨励費を給付しています。

（ただし、教育扶助費を受給している場合、就学援助費、特別支援教育就学奨励費は支給されません）

※ 詳細は、大津市教育委員会事務局 学校教育課 学事グループ

または事務室までお問い合わせください。

電話：教育委員会 528-2967 瀬田中学校 545-8001



## 転校手続き

校区外に転居される場合は、転校（転出）の手続きが必要です。転居が決まりましたら（予定でも）できるだけ早く学校へ連絡してください。転校に必要な書類の作成や、学年会計の精算を行います。校区内で転居（予定）される場合でも、新しい住所などを学校へ連絡してください。

### 【転校手続きの流れ】

- ① 市役所戸籍住民課又は各支所で転出届（市内転居の場合は転居届）を出します。  
大津市外の場合は、転出する前に転出先・転出予定年月日を届けてください。  
大津市内の場合は、新しい住所に転居した日から14日以内に届け出てください。
- ② 本校から、「在学証明書」「転学児童生徒教科用図書給与証明書」を発行します。
- ③ 転出先の市役所等で転入手続きをします。（市外転居の場合）  
窓口の案内に従って手続きをしてください。
- ④ 転出先の学校に「在学証明書」「転学児童生徒教科用図書給与証明書」を提出し、転入の手続きをしてください。

## 給食について

### 準備するもの

- 箸（はし）を必ず毎日持参してください。ランチョンマット（机に敷くもの）は必要ありません。割り箸は持ち帰ります。
- 給食当番のエプロン、帽子は学校で貸し出します。給食当番が終わったら洗濯して返却してください。マスクは各家庭から持参してください。
- 飯碗の持ち帰りはありません。
- 箸を忘れた時は、学校から割り箸を貸しますが、必ず新しい割り箸を持って来てください。

### 提供する給食について

（学校給食課からのお知らせ）

【東部学校給食共同調理場から配送します。】

- |         |         |                   |
|---------|---------|-------------------|
| • 主食 米飯 | ： 週4回   | • 副食（主菜、副菜）       |
| パン      | ： 週1回   | • 牛乳（飲用ヨーグルト：月2回） |
| 麺       | ： 月1回程度 |                   |

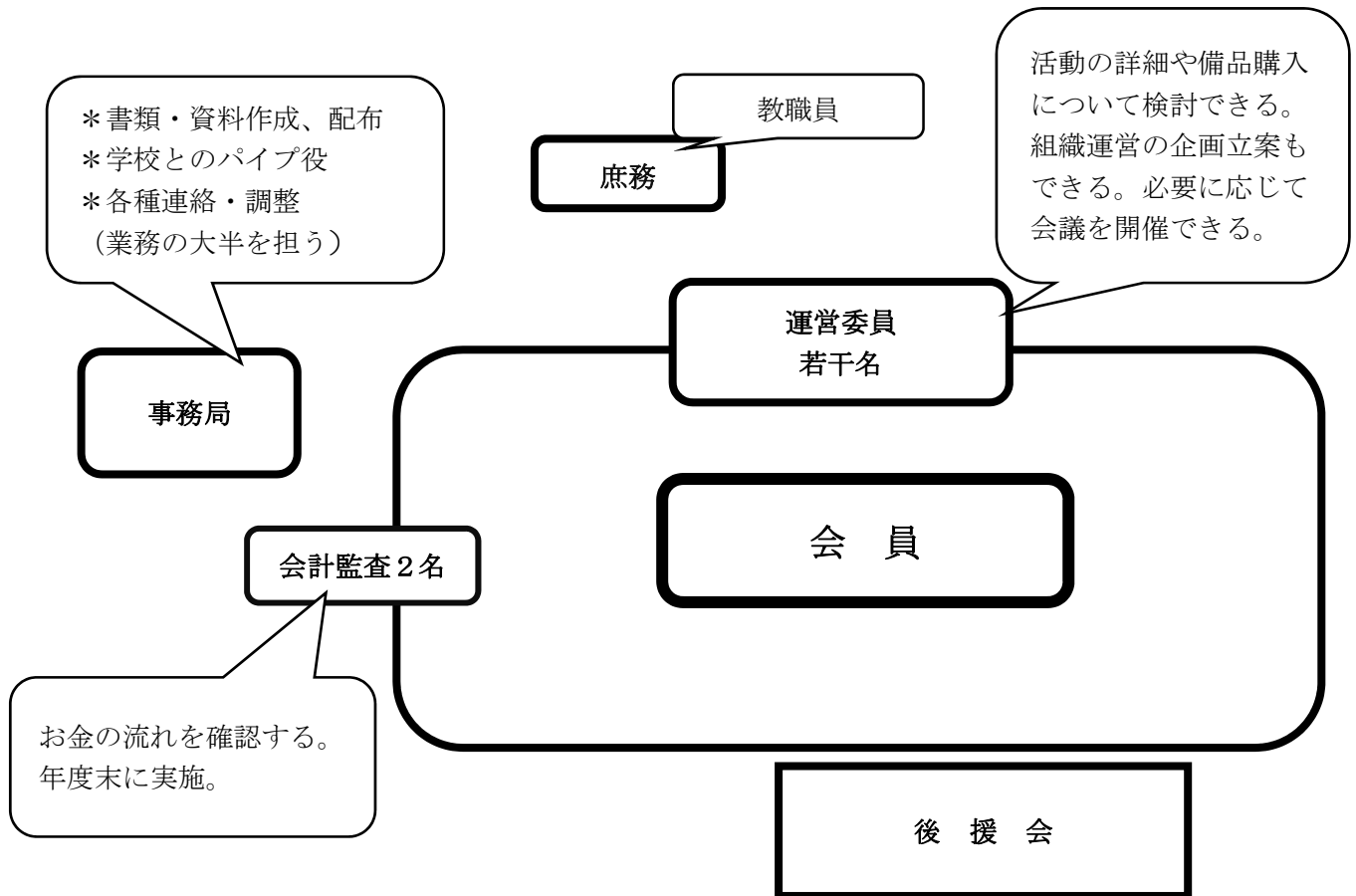
### 食物アレルギー対応

（学校給食課・中学校からのお知らせ）

- 大津市では、食物アレルギーに対応できる調理施設になっていないことから、個々の食物アレルギーに対応した学校給食の提供はしていません。
- 食物アレルギーを有する生徒については「学校生活管理指導表」「食物アレルギー調査票」などを学校に提出してください。それらをもとに面談等を行い、細かな対応を検討します。
- 希望された保護者の方に、詳細な献立表や食品原材料表を配布します。保護者の方に内容を確認いただき、毎日の献立の「食べる・食べない」を決めて、「献立チェック表」に記入してください。

## 保護者会活動

《 保護者会組織図 》 すべてボランティアを募ります。  
※保護者会加入は任意です。



### 《 瀬田中保護者会活動基本理念 》

できる時に できる人が できる事を できる範囲で 自主的に楽しむ

『自主・自律』の校訓のもと、保護者、教職員が共に力を合わせ、地域に根差した自主的かつ前向きな活動で子ども達を支え、応援していきます。

### 《 活動方針 》

本会は【学校と家庭・社会の連絡を緊密にして、子どもたちの福祉を増進し、会員の学校教育に対する理解と教養を深める事】を目的としています。

これらの目的を達成するために、以下の事業を実施していきます。

1. 親と子、教職員、地域の方々とのコミュニケーションの向上に関する事業。
2. 子どもたちのモラル向上に関する事業。
3. 子どもたちの安全と健康に関する事業。
4. 校内の環境整備に関する事業。
5. 保護者会活動を会員並び地域に広報する事業。

### 《 実践目標 》

- ・保護者会行事に1人でも多く参加してもらえるような仕組みを作り、学校と一緒に考えていきます。
- ・会員の皆さんが積極的に保護者会・地域活動に参加する姿勢を通して、子どもの社会性を伸ばします。
- ・地域や行政、学校と共に、子どもたちが安全な学校生活を送ることができるようにしていきます。

## 入学について

### 入学にあたって

みなさんが、中学校生活を楽しく有意義なものにするためには、「自分は瀬田中学校の生徒である」という自覚と誇りを持つことが大切です。そして、集団生活の中でお互いに認め合い、個性を伸ばしていくことが重要です。この3年間は、心も体もどんどん変化し、大きく成長する時期です。入学を機会に気持ちを新しく切り替え、中学校をすばらしい学習の場、成長の場にしてほしいと願っています。

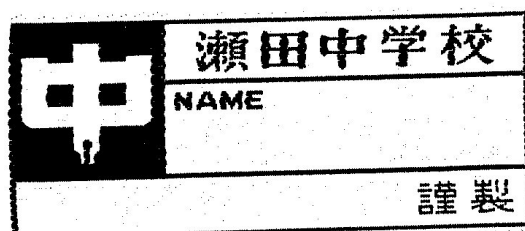
### 学習の心構え

- (1) 中学校の学習は、小学校の学習をさらに広く深くしていくものです。  
「わかりたい」という意欲を持って取り組めば、努力次第で学力は定着し、伸びていくものです。あきらめず、油断せず、こつこつと取り組んでください。
- (2) 自ら進んで学習する積極的な姿勢が大切です。  
宿題(学習課題)だけの学習から、予習・復習を計画的・能率的に実行できる学習習慣を身につけてください。家でゆっくり復習すれば、理解できることも増えてきます。
- (3) 授業第一、継続は力なり。一時間一時間の授業が大切です。  
そのためには、次の約束事を守ることが、確実な力を身につけていく秘けつです。
  - ① チャイムと同時に授業が始まります。早めに授業の準備をしましょう。
  - ② 忘れ物がないよう、学習に必要なものは前日に準備しておきましょう。
  - ③ 先生の話、友達の発表をよく聞いて、ノート整理も見やすいよう工夫しましょう。
  - ④ 分からないところは、分からないままにしておかず、必ず質問して解決しましょう。
- (4) 学期ごとに定期テスト（「中間テスト」・「期末テスト」）があります。  
定期テストは、学習成果を確かめるよい機会です。自分の学習状況を把握する資料として活用できます。テスト一週間前までには、テストの時間割や範囲が発表されます。また、テスト勉強の時間確保のため、一週間前から部活は停止になります。
- (5) テストの前には『SETA塾』があります。  
テスト前には質問教室として「SETA 塾」があります。授業で理解しきれなかったことがあれば、この機会を活用しましょう。

## 入学に伴う購入品

瀬田中学校の学生服や体操服等は、次頁の一覧の店で取り扱っています。「瀬田中学校の制服を」と申し出ただけであれば購入できます。

なお、学生服には、校章・店名を明記した織ネーム(下図)を販売店で縫い付けてもらうことができます。



# 【物品価格一覧】（価格はすべて税込）

（令和7年12月1日改定版）

|          | 物 品 名                        |                                                                                        | 価 格                                  | 備 考 |
|----------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----|
| ①        | 男女学生服                        |                                                                                        |                                      |     |
| ②        | 体 操 服<br>(男・女)               | ジャージ 上                                                                                 | 6,600円                               |     |
|          |                              | ジャージ 下                                                                                 | 5,000円                               |     |
|          |                              | 半袖Tシャツ                                                                                 | 3,280円                               |     |
|          |                              | ハーフパンツ                                                                                 | 3,800円                               |     |
| ③        | 上 靴 (ラッキーベル株式会社 ステップ101)     | 1,700円                                                                                 | 類似のものでもかまいません。<br>但し、ラインは学年の色(黄・青・緑) |     |
|          | 体育館シューズ (ラッキーベル株式会社 アリーナ100) | 2,700円                                                                                 | 類似のものでもかまいません。<br>但し、ひもは学年の色(黄・青・緑)  |     |
| ④        | 名 札                          | 170円                                                                                   | □ 名札は学校で一括注文し、<br>入学後に配布します。         |     |
|          | 男子学生服用ボタン                    | 大 45円                                                                                  | □ ボタンは下記①の販売店で購入<br>できます。            |     |
|          |                              | 小 35円                                                                                  |                                      |     |
|          | 棒タイ                          | 260円                                                                                   |                                      |     |
| ■ 自転車通学生 |                              |                                                                                        |                                      |     |
| ⑤        | ヘルメット                        | 学校より斡旋はしておりませんので、各ご家庭でご準備ください。<br>ヘルメットについては、「SG マーク（自転車用製品安全協会規格品）」<br>のついたものが望ましいです。 |                                      |     |

※令和7年12月1日付けで上記値段に変更となります。

※年度途中で価格は変更される場合があります。

## 【販売取扱店】

※ ①～③は、上記一覧の物品番号です。

| 指 定 店・住 所・電 話 番 号 等           |            |          | ① | ② | ③ |
|-------------------------------|------------|----------|---|---|---|
| 株式会社 コンセ                      | 大江8丁目110-1 | 545-3435 |   | ○ |   |
| 【営業時間】 9:00～17:00 【定休日】 土・日曜日 |            |          |   |   |   |
| 学生服の店ロング                      | 一里山五丁目9-7  | 545-7501 | ○ | ○ | ○ |
| 【営業時間】 10:00～19:00 【定休日】 水曜日  |            |          |   |   |   |
| 大橋屋                           | 瀬田一丁目17-13 | 545-0028 |   |   | ○ |
| 【営業時間】 9:00～17:00 【定休日】 日・月曜日 |            |          |   |   |   |